

泉南市教育委員会会議 令和8年第8回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和8年8月19日(水)

午後3時00分 開会 午後4時26分 閉会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

(2) 教育委員会出席者

上中 和則	教育長
湊 久晶	教育委員会委員(教育長職務代理者)
飯沼 治美	教育委員会委員
辻野 治重	教育委員会委員
渡邊 香代	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

桐岡 秀明	教育部長
三野 薫	教育部参与兼指導課長
西山 徹	教育総務課長
大植 睦子	教育総務課参事(学校給食担当)
辻 康治	生涯学習課長
森 大輔	生涯学習課参事(人権・スポーツ担当)
前中 佑介	生涯学習課参事(青少年センター担当)
上柴 忠孝	文化振興課長
石田 剛王	学力向上対策室長兼指導課参事(指導担当)
岡本 敬	指導課参事(指導担当)
野々瀬 祐次	人権国際教育課長
小林 克子	教育サービス課長兼教育サービス係長

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

上中 和則
渡邊 香代

泉南市教育委員会会議 令和 8 年第 8 回定例会 議事日程

令和 8 年 8 月 19 日（水）午後 3 時 00 分 開会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

日程番号	議案等の番号	件 名
日程第 1		開 会
日程第 2		会議録の承認
日程第 3	報告第 1 号	会議録署名者の指名
日程第 4	報告第 2 号	教育長報告
日程第 5	報告第 2 号	事務局報告
日程第 6	報告第 2 号	（1）泉南市留守家庭児童会実施要綱の一部改正について
日程第 7	報告第 2 号	（2）泉南市放課後児童健全育成事業の届出等に関する要綱の制定について
日程第 8	議案第 1 号	令和 8 年度大阪府泉南市一般会計補正予算（教育委員会所管分）の要求について
日程第 9	議案第 2 号	泉南市立学校におけるいじめ事案に係る重大事態について
日程第 10	議案第 3 号	泉南市中学生自死の重大事態に係る総括について
日程第 11	議案第 4 号	泉南市中学生自死の重大事態に係る内省を深める作業に関する報告について
日程第 12		その他
日程第 13		・ JFA こころのプロジェクト「夢の教室」事業実施後アンケート結果について
日程第 14		・ 部活動の地域展開に向けた周知・説明会の実施について

午後3時00分開会

○上中教育長 ただいまから、泉南市教育委員会会議令和8年第8回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録の承認についてお諮りいたします。

泉南市教育委員会会議令和8年第7回定例会会議録は、すでに案として委員の皆様へ配付し、御確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○上中教育長 全員異議なしと認めます。よって泉南市教育委員会会議令和8年第7回定例会会議録は、承認することに決定いたしました。

次に日程第2、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、泉南市教育委員会会議規則第13条により、教育長のほかに教育長において、渡邊委員を指名いたします。

次に日程第3、報告第1号、教育長報告を議題といたします。

(報告開始)

○上中教育長 それでは、前を見ていただきながら、説明させていただきます。

御覧いただいているのは、令和8年7月まで市立小中学校で活躍されていたJETプログラムALTと教育委員会事務局に在籍されていたCIRの皆さんです。先日、退任式を終えられた後の記念写真でございます。

次に、行事としては終業式、キラステ認定証授与式、海開き、文化財専門委員会、スポーツ少年団の泉南市市長杯サッカー大会開会式といろいろございました。

右上の写真は、サッカー大会の開会式で、昨年の優勝チームである和歌山県橋本市の紀見

北JSCの代表が泉南市長に優勝杯を返還しているところです。

次は、新しいJETプログラムメンバーが7月下旬に4人、8月上旬に8人到着し、着任式を行ったところです。勤務する学校が決まっておりますので、8月25日の2学期から子どもたちと対面することになります。左の写真の右から3番目の方が、新しくフィリピンから着任したCIRです。

次は、7月17日終業式の午後から4中学校の生徒会が、泉南中学校に集まって交流会を行いました。話し合っゲームをしたり、体育館で大玉転がしや、バスケットボールのフリースロー大会など楽しんでおりました。

また、話し合いの中で2つのグループに分けて、SLIKボランティア活動を行いました。1つのグループでは、大変暑い中でしたが、学校周辺のごみ拾いを行い、拾ったごみの量を競って、頑張っていました。もう1つのグループは、市内のこども園でボランティア保育をやっていました。生徒たちは、かわいい子どもたちに照れながら、保育を頑張っていました。SLIKは、生徒会リーダー育成研修ということです。

次は、先日8月6日に泉南市立小中学校の教職員研修会を行いました。講師として、横浜の元中学・高等学校校長の工藤勇一さんに来ていただき、記念写真を撮影しました。工藤勇一さんは、従来の学校の当たり前を覆す大胆な学校改革を行い、全国から大きな注目を浴びた日本の有名な教育アドバイザーです。文部科学省で重要なことを決める様々な懇談会にも呼ばれているみたいです。私と同じ年齢のため、退職しておりますが、生徒の主体性を育む型破りなアプローチを行い、メディアからもカリスマ校長と呼ばれているようです。有名な学校改革の取組を説明します。宿題の廃止は、すごくできる子どもと、授業についていくのが難しい子どもが同じ宿題というのは非合理的だなのようなことで、一律の宿題をやめて自分で必要な学習を考えて取り組む形に転換しました。

定期テストの廃止は、詰込型の試験ではなく、複数回挑戦できる単元テストで習熟度を確認するものです。一般的には、中間・期末テストという大きな範囲があり、一回きりのチャンスとなります。これを廃止して、小学校で言えば単元ごとのテストを行い、それが駄目だと思ったらもう一回チャレンジすることができます。チャレンジして点数がよかったら、それを採用してあげるというようなことです。このようにすると、子どもたちがかなりやる気を出して、取り組んだということでした。固定担任制の廃止は、全国で広がりつつあり、1組A先生、2組B先生ではなく、1組と2組をA先生とB先生が複数で学年を見るというようなチーム担任制の導入です。

もう一つは、目的意識の重視ということで、厳しい決まりを作って、それに反する子どもたちを排除して厳しく指導する、服装や髪型を取り締まることではなく、学校そのものの目的は何なんだろうかということを子どもたちに考えさせる学校にしました。その教育理念には、最上位の目的を共有し、意見が分かれたらこの学校の一番の目的は何だったのか、もう一度みんなで考えさせます。子どもの主体性を引き出す学校の経営を進めました。もう一つは、「手をかける教育」ではなく「手を離す教育」として、子どもたちがけんかし始めたらすぐ止めて仲直りしなさいと終わってしまうのではなく、自分たちで話し合えないかというようなところから、自分たちで解決するということを目指してやっているみたいです。それから、これまで日本で大勢を占めてきた画一的な、全員が座って、一斉に授業するというような受け身な感じで進めると、受け身な子どもたちとなり当事者性が育ちません。何か悪いことがあると、人のせいにするという日本人が増えているという考え方で、これについては私も反省しているところです。私も、子どもたちの主体性を引き出すということを40年やってきたつもりですが、当事者性の意識は、自分に欠けていたのかもしれ

れないと反省しているところです。例として、金髪の生徒が隣の学校に断られて転校してきて、その子の金髪をどうするかということを職員会議でもめたこともあるようです。髪型を問題とするのではなく、大事なことは、みんなが楽しく、しっかり勉強して自分を自己実現することだということです。結果として、金髪の生徒も普通に帰ったみたいですけど、本来の学校の教育目的をしっかりとみんなで見えていくということです。一方で黄色い部分にあるように、工藤氏の教育理念は、一般の学校ではなかなか難しいと思いますので、先生たちにも、全て一気にまねするというのではなく、できるところから進めていくようなことを呼びかけておりました。

受講者の感想を紹介します。「文部科学省の思いや日本の教育の現状を明確に、また今後起きることを、数値を基にお話ししていただけたので、すごく納得のいく満足の高い研修になりました。ありがとうございました。」「子どもたちに口出しし過ぎているのかな、子どもたちの主体性を奪ってしまっていないかなと見つめ直しました。自主性ではなく主体性、当事者意識を育てる教育、とても勉強になりました。基礎学力もつけながら子ども自身が未来へ向きたい希望を育てるように自分にできることはないかなと思いました。」「自己決定の機会を奪ってしまっているなと自分のこれまでの経験を振り返りました。2学期にもめるかもしれませんが、グループを自分たちで決めさせたいと思います。どの席なら頑張れるか、誰となら安心して学べるか、無駄なおしゃべりをせずに授業の話ができるか、いろいろな視点からグループを決めたいです。」など、担当者からは99%の満足度があつたというようなことでございました。また、私もこの後、教育長チャットで教職員にできることから頑張っねって送ろうかなと思っております。

次は、りんくう翔南高等学校の「わくわく教室」があり、50組ぐらいの親子が参加し、たく

さんの子どもと保護者の方が楽しめる1日だったと聞いております。

最後は、教育を考えるためのデータということで、いじめについては、いじめの定義がだんだん変わってきて、小さなこと、ささいなことでもいじめとして積極的に認知して、解消を図っていくということです。これは、若者の自殺が増えてきたというようなことも、文部科学省は危機感を抱いており、変わってきています。グラフは、いじめの認知件数が、以前に比べると増えている状況です。令和6年度の泉南市のいじめの認知件数の状況は、右側に小学校は308件、解消率95%。中学校は153件、解消率93%となっています。全国における児童生徒1,000人当たりのいじめの認知件数は、例えば山形県は1,000人当たり117件、一番少ない愛媛県は1,000人当たり19件しかありません。いじめの認知状況が全国でこんなにも差があります。そのため、認知件数を他府県と比べてもあまり意味がありません。

これは、昨年度1年間の大阪府の小中学校の先生の処分案件です。一番上は「体罰・傷害」と、いろいろありますけど、懸念しているのが、「いじめ事案への不適切な対応」と赤で囲んでいる種別で減給処分が4件、戒告が1件の合計5件あります。要するにいじめがあり、それをまだ大丈夫、子ども同士がじゃれ合っているだけと様子を見てみると、どんどん時間が過ぎ、子どもに身体症状が出始めたなど、大きな問題となり、減給処分が4件起こっております。子どもを守っていくということも大事ですし、先生たちにも知らせて、先生たちも守っていかないといけないと思っているところです。

湊委員から学校の平常時の様子を確認したいという御意見をいただいております。もし、聞きたいことなど、連絡していただければ報告させていただきます。

ありがとうございました。以上で私の報告を終わらせていただきます。

(報告終了)

○上中教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。ないようですので、以上で、本報告を終了いたします。

次に、日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。

泉南市留守家庭児童会実施要綱の一部改正について、辻生涯学習課長から報告があります。

○辻生涯学習課長 日程第4、報告第2号、事務局報告(1)、泉南市留守家庭児童会実施要綱の一部改正について、御説明をさせていただきます。

要綱の一部改正となりますので、改正の主たるところを3点説明させていただきます。

まず1点目ですが2ページ、第12条の入会の決定に関する条文の下から2行目を御覧ください。また、入会に当たっては、「別表第4により算出した指数により、点数の高い者から順次入会を許可するものとする。」とありますが、改正前は、「教育委員会が別途定める入会選考基準表により算出した指数により、指数の高いものから順次入会を許可するものとする。」としていたものを指数により決定するため、実施要綱の6ページから8ページにかけて、別表第4を加えております。

続きまして2点目となります。5ページから6ページにかけての別表第1(第2条関係)を御覧ください。令和9年4月開設予定の信達第二留守家庭児童会の設置に伴い、信達留守家庭児童会を「信達第一留守家庭児童会、定員50人」に改め、「信達第二留守家庭児童会、定員35人」を追加しております。

最後に3点目となります。9ページの別表第5(第20条関係)を御覧ください。会費及び費用に関する表で(1)児童会費、①②が基本料金となります。まず①の月曜日から金曜日まで利用する場合は、「月額5,500円」から「月額6,000円」に500円増額改定しまして、②の月曜日から土曜日まで利用する場合は、「月額6,000

円」から「月額6,500円」に同じく500円増額改定しております。延長保育の会費につきましては、近隣市町の利用料金を参考に、今回は改正せず据置きとなっております。今回の改定の理由ですが、本市の場合、平成30年度の改定以降、現行の留守家庭児童会費を維持して運営を行ってきましたが、今回市としての使用料、手数料等の見直しに関する基本方針にのっとり、留守家庭児童会における受益者負担割合や経費の取扱いを考慮しまして、改定に至ったものとなります。

簡単ですが、説明は以上となります。

○上中教育長 ありがとうございます。会費は500円値上げするということですね。主に3点改正するということですが、ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。

次に、泉南市放課後児童健全育成事業の届出等に関する要綱の制定について、辻生涯学習課長から報告があります。

○辻生涯学習課長 事務局報告(2)、泉南市放課後児童健全育成事業の届出等に関する要綱の制定について御説明いたします。

新たに制定する要綱となります。1ページ上段の趣旨を御覧ください。

第1条に、児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業、いわゆる留守家庭児童会、学童保育等と呼ばれるものに関しまして、法第34条の8に規定する、放課後児童健全育成事業の届出等に関する事項を定めるものとしています。要綱の制定に係る概要ですが、平成24年8月22日に改正されました児童福祉法第34条の8の規定により国、都道府県及び市町村以外の放課後児童健全育成事業を行おうとする者は、厚生労働省令に定める事項を事前に市町村長に届け出て、放課後児童健全育成事業を行うことができることとされました。

さらには、平成27年厚生労働省令第17号によ

り、児童福祉法施行規則の一部を改正する省令が公布されまして、改正後の児童福祉法施行規則に、市町村長への届出事項が規定されております。当時の本市におきましては、民間事業者等から放課後児童健全育成事業を開始したいとの声がなかったため要綱制定には至らず、現在の府内自治体におきましても制度を構築している自治体と、制度を構築していない自治体が存在する状況となっております。

今回、民間事業者から令和9年4月開設を予定として、放課後児童健全育成事業の実施を考えているという相談がございましたので、届出等に関する要綱を制定するに至ったものとなります。事業開始の届出に規定している第2条以下の各条項につきましては、児童福祉法に準じた内容となっており、届出を出すことにより事業者は、泉南市放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例に準ずる運用をしていただくこととなります。

説明は以上となります。

○上中教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

飯沼委員お願いします。

○飯沼委員 事業者からの相談は、何件ぐらいあったのか教えていただいていたいいですか。

○上中教育長 辻生涯学習課長。

○辻生涯学習課長 西信達地区の事業者から1件相談がございまして、民間事業者が放課後事業、学童保育をやりたいということであれば、事前自治体が制度を整えておかねばならないということで制度を整えるものです。

○上中教育長 飯沼委員、よろしいでしょうか。

○飯沼委員 ありがとうございます。

○上中教育長 ありがとうございます。ほかよろしいでしょうか。ございませんか。

次に、日程第5、議案第1号、令和8年度大阪府泉南市一般会計補正予算（教育委員会所管分）の要求についてを議題といたします。

本議案の説明を西山教育総務課長からお願いします。

○西山教育総務課長 それでは、日程第5、議案第1号、令和8年度大阪府泉南市一般会計補正予算（教育委員会所管分）の要求について御説明いたします。

提案理由といたしましては、令和8年度第3回泉南市議会定例会において、令和8年度大阪府泉南市一般会計補正予算を要求するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく教育委員会の意見聴取のため、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第6号の規定により提案するものでございます。今回の補正予算は、歳出のみの予算要求となります。

議案2ページを御覧ください。補正予算内容として、1 総括、生涯学習課、1,269万7,000円、文化振興課、73万7,000円、指導課、30万6,000円、合計1,374万円の予算要求をいたします。

続いて3ページ、2 歳出、生涯学習課、1 番保健体育推進費、国際的スポーツエリア

「SENNAN CAMP」創造事業、1,225万6,000円は、2027年5月に実施されるワールドマスターズゲームズ2027関西のオープンウォータースイミング競技の開催に当たりまして、参加者をはじめとする来場者に対して、泉南市やオープンウォータースイミングの魅力を伝えるためのにぎわい創出事業に係るワールドマスターズゲームズ泉南市実行委員会への負担金となります。次に2 番、返還金、国支出金・府支出金返還金事業、44万1,000円は、概算払いとして受領した令和7年度子ども・子育て支援交付金の精算に伴う返還金となります。次に、文化振興課として、3 番、図書館及びホール費、文化ホ

ール指定管理事業、73万7,000円は、文化ホールの受電設備内のコンデンサに低濃度PCBが含まれることが確認されたことから、法的処分期間期限内に向けた適正な廃棄をするための収集運搬及び処分費となります。次に、指導課として、4 番、教育振興費、物価高騰対応支援事業、27万7,000円は、原油価格高騰の影響を受けている幼稚園バス委託事業者に対して、幼稚園バスの安定的な運営を図るための補助金となります。次に、5 番、返還金、国支出金・府支出金返還金事業、2万9,000円は概算払いとして受領した令和7年度子ども・子育て支援交付金の精算に伴う返還金となります。

以上で、議案第1号、令和8年度大阪府泉南市一般会計補正予算の要求の説明を終わります。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○上中教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○上中教育長 全員異議なしと認めます。よって議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第2号から日程第8、議案第4号までにつきましては、個人情報を含む案件であるため、泉南市教育委員会会議規則第8条第1項の規定により、秘密会として議論することを発議します。

議論を公開しない秘密会にするには、泉南市教育委員会会議規則第8条第1項の規定により、教育長または委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数の議決を要し、かつ、同条第2項により、討論を行わないでその可否を決

しなければならないことと規定されております。

よって、直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号から議案第4号までについては、公開しない秘密会により議論することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○上中教育長 全員異議なしと認めます。よって、議案第2号から議案第4号までは、秘密会により議論することに決定いたしました。

（ここから秘密会）

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

(ここまで秘密会)

○上中教育長 次に、日程第9、その他、JFAこちらのプロジェクト「夢の教室」事業実施後アンケート結果について、辻生涯学習課長から説明があります。

○辻生涯学習課長 日程第9、その他、JFAこちらのプロジェクト「夢の教室」事業実施後アンケート結果について、御説明いたします。

6ページ、5総合を御覧ください。①回答者割合につきましては、4中学校の2年生が対象となりまして、443人中296人の回答があり、回答者割合は66.8%となっております。②夢授業受講後、強く感じたことに関する回答の上位3つを見ますと、一番多かった回答が夢や目標に向かって努力をすることの大切さが270人で91.2%、2番目が、夢をかなえることは難しいが110人で37.2%、3番目が5行目にあります、夢を持ちたいが109人で36.8%となっております。

続きまして7ページを御覧ください。③後輩にもこの授業を勧めたいかとの質問につきましては、思う、やや思うと肯定的な回答が288人で97.3%、一方あまり思わない、思わないと否定的な回答が8人で2.7%となり、肯定的な回答が多く、大きな成果があったものと考えられます。

8ページを御覧ください。今回は4中学校で全14回開催しまして、サッカー、ラグビー等のスポーツ系が7回、ミュージカル、スポーツMC等の文化系も7回という実施結果となります。簡単ですが、説明は以上となります。

○上中教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。辻野委員お願いします。

○辻野委員 ③の後輩にこの授業を勧めたいかについて、あまり思わない、思わないについて、具体的にどのような回答がありましたか。

○上中教育長 辻生涯学習課長。

○辻生涯学習課長 具体的な回答内容につきましては、確認して報告させていただきます。

○上中教育長 また改めてということで、よろしくお願いします。

ほかにございませんでしょうか。ないようですので、次に、部活動の地域展開に向けた周知・説明会の実施について、森生涯学習課参事（人権・スポーツ担当）から説明があります。

○森生涯学習課参事（人権・スポーツ担当） それでは私から、日程第9、その他2、部活動の地域展開に向けた周知・説明会の実施について、御説明いたします。

今回の趣旨としましては、保護者や地域の皆様に部活動の地域展開が、どのようなものかという制度や趣旨、今後の取組をどうしていくのかということを知っていただくためものです。3ページにある部活動ニュースを発行したものを踏まえまして、1ページの3番に記載している第1回部活動改革に関する説明会を開催します。対象としましては、どなたでも聞いていただくことができる機会を設けております。内容としましては、国が示す部活動改革及

び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインを主に説明しまして、泉南市はどのような方向性がふさわしいのかということを説明させていただこうと考えております。

2ページに記載していますとおり、日程としては、8月25日から8月28日まで4日間かけまして、泉南中学校、一丘中学校、信達中学校、西信達中学校で、それぞれの校区の方を対象に御参加くださいとしております。また、都合が付かない場合は、校区外の学校の日程に来ていただいても構わないという御案内をさせていただいております。

簡単ですが、説明以上となります。

○上中教育長 ただいまの部活動の地域展開についての説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

辻野委員お願いします。

○辻野委員 この説明会は、教育委員会事務局職員が説明されるんですか。

○上中教育長 森生涯学習課参事（人権・スポーツ担当）お願いします。

○森生涯学習課参事（人権・スポーツ担当） 生涯学習課の職員が説明をさせていただく予定にしております。

○上中教育長 まずは、国の動向を説明して、今後、保護者アンケートなどで御意見を伺って方針を決めていくということですね。

ほかよろしいでしょうか。では、ないようですので、その他もございませんか。事務局よろしいですか。

以上で本日の日程は全て終了しました。

これまでの報告、議案のほかにも、御質問、御意見等はございませんでしょうか。

ないようでしたら、次回、泉南市教育委員会会議令和8年第9回定例会の日程について、お

諮りしたいと思います。

原則、第3水曜日の前後としておりますが、日程について西山教育総務課長から提案をお願いします。

○西山教育総務課長 それでは、次回の第9回定例会の開催日につきまして、先ほどもありましたが原則第3水曜日の前後としておりますが、9月につきましては泉南市議会との調整がございますので、第3水曜日である9月16日を第1候補、第2候補として第4金曜日である25日の13時30分から御提案させていただきたいと思っております。

いかがでしょうか。

○上中教育長 事務局から提案があった日程でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○上中教育長 それでは、次回の教育委員会会議定例会の開催日時は、令和8年第3回市議会定例会の日程を確認してから決定いたしますが、令和8年9月16日（水）15時00分または9月25日（金）13時30分からいたします。

以上をもちまして、泉南市教育委員会会議令和8年第8回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後4時26分閉会

署 名 （ ）

（ ）